

エコアクション21

## 環境経営レポート

2021年版  
(2021年1月1日～2021年12月31日)

作成日  
2022年3月1日

認証登録日 ・ 有効期限  
2016年 6月6日 ・ 2022年6月5日

認証・登録の対象活動範囲  
産業廃棄物収集運搬業  
建設業(解体工事)

2021年3月1日 発行

### 有限会社 日本クリーン

本社 札幌市中央区南1条西22丁目1番3号マックスビル  
TEL 011-633-9390 FAX 011-633-9857



# 目 次

1. 会社概要	1
別紙1 産業廃棄物収集運搬業	3
別紙2 建設業(解体業)	5
別紙3 フローチャート	6
別紙4 処理実績	7
別紙5 組織図	8
2. 環境経営方針	9
3. 環境経営目標と実績	10
4. 主な環境経営計画の内容	12
5. 環境経営活動取組の評価	13
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	14
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	15

# 1.会社概要

2022年3月1日 作成

- 事業所名及び  
代表者氏名 有限会社日本クリーン  
代表取締役 杉田 泰亮
- 所在地 本社:  
〒064-0801  
札幌市中央区南1条西22丁目1番3号マックスビル  
TEL 011-633-9390  
FAX 011-633-9857  
Email nihonclean@star.ocn.ne.jp  
担当 玉井 和幸
- 石狩事業所(積替保管施設)  
〒061-3244  
石狩市新港南1丁目19番地
- 拓北車輛置場  
〒002-8054  
札幌市北区篠路町拓北19番地
- 環境管理責任者 玉井和幸  
及び連絡先 TEL 011-633-9390  
FAX 011-633-9857  
Email nihonclean@star.ocn.ne.jp
- 連絡担当者:玉井 和幸  
TEL 011-633-9390  
FAX 011-633-9857  
Email nihonclean@star.ocn.ne.jp
- 事業の内容 産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物収集運搬業(抜根)  
建設業(解体工事)
- 事業の規模 売上高 319百万円(2021年度)  
従業員数 18名(2021年12月現在)

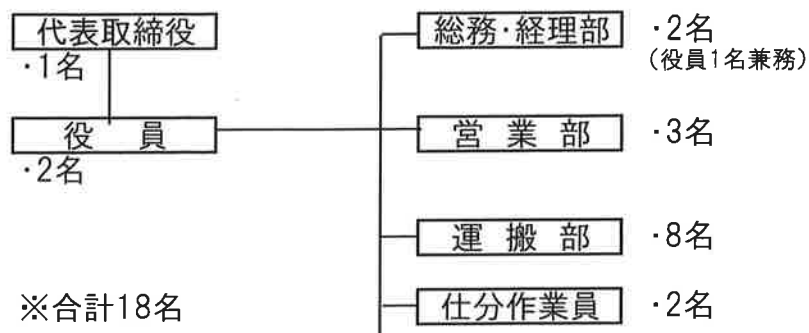
	敷地面積	床面積
本社	-	122㎡
石狩事業所	888㎡	194㎡
拓北車輛置場	2096㎡	-
合計	2984㎡	316㎡

○法人設立年月日 平成8年4月15日

○資本金 300万円

○売上高 事業の規模のとおり

○組織図



○許可の内容

1. 産業廃棄物収集運搬業 (詳細は別紙1のとおり)  
許可番号 北海道 第00110039648号  
許可年月日 平成28年7月23日  
許可の有効期限 平成35(令和5年)年7月11日
2. 一般廃棄物収集運搬業  
許可番号 (札幌市)札幌一廃抜根許可第170号  
許可年月日 令和3年11月22日  
許可の有効期限 令和5年11月21日
3. 解体工事業  
登録番号 北海道知事(登一1)石第211号  
登録年月日 令和元年7月9日  
登録の有効期限 令和6年6月8日

産業廃棄物収集運搬業(優良)

○ 許可の内容

1. 許可番号 第00110039648号
2. 許可年月日 平成28年7月23日  
許可有効年月日 平成35年(令和5年)7月11日
3. 事業計画の概要

札幌市内及び近郊の建設現場等から排出される下記産業廃棄物を、排出事業者の指示に従い中間処理業者又は最終処分業者へ収集運搬することを事業とする。なお、下記廃棄物の輸送効率及びこれらを選別し有価物を回収する場合は、石狩事業所(積替保管場所)に一時保管する。

4. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん。積替保管あり。

○ 施設等の状況

1. 運搬車両の種類と台数

種類	台数	うち 低公害車
ダンプ	4	4
キャブオーバ	3	3
合計	7	7

2. 積替保管施設:石狩市新港南1丁目19番10

	廃棄物の種類	面積(m <sup>2</sup> )	保管上限(m)
			高さ(m)
1	紙くず	20.25	66 —
2	木くず	9	30 —
3	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	9	30 —
4	廃プラスチック類	9	30 —
5	繊維くず	9	30 —
6	金属くず	9	30 —
7	紙くず	35	10.2 0.875
8	金属くず	60.5	27.7 1.375
9	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず	38.5	17.6 1.375
10	がれき類	27.5	12.6 1.375
11	繊維くず	27.5	12.6 1.375
12	木くず	49.5	22.7 1.375
13	廃プラスチック類	38.5	17.6 1.375

・許可証の写し(優良事業者認定取得済)

許可番号 第0011003964号

運送用機器運送用代価徴収制度施行規則第17条第1項

住所 札幌市中央区南1条西22丁目1番3号マックスビル  
 名称 青森会社日本クリーン 代表取締役 吉田 謙夫

機界物の種類及び構造に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを示す。

北海道庁事務 高橋 はるみ

許可の年月日 平成28年7月23日  
 許可の有効年月日 平成35年7月11日

1. 等類の範囲  
 燃え難、可燃、腐蝕、高アルカリ、高プラスチック類(有害物質含有品を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、繊維物性廃棄物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(有害物質含有品を含む。)、紙さい、おれき類(有害物質含有品を含む。)、ばいじん。 燃焼設備あり、以下表出。

2. 燃焼又は廃棄を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ燃焼又は廃棄を行う装置の性能、燃焼又は廃棄のための保管上限及び積み上げることができる高さ、積込面積及び積込回数とあり、以下表出。

3. 許可の条件  
 ◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

4. 許可の変更又は廃止の状況  
 (平成28年7月12日 新規許可【小樽市】)  
 平成13年5月18日 許可の変更【小樽市】  
 平成13年7月12日 許可の変更【小樽市】  
 平成18年4月4日 小樽市より移管  
 平成18年7月12日 許可の変更  
 平成20年12月16日 変更許可【燃え難、可燃、腐蝕、高アルカリ、紙くず、繊維くず、繊維物性廃棄物、ゴムくず、金属くず、紙さい、ばいじんの廃棄】  
 平成23年7月12日 許可の変更  
 平成27年7月9日 変更許可【燃焼設備の追加】  
 平成28年7月23日 許可の変更

5. 積積と許可の有無 有(○)

6. 運送機9条の2第3項の決定による許可証の提出の有無 有(○)

(石狩振興局)

(第2面)

運送用機器代価徴収制度許可証

許可番号 第0011003964号  
 許可事業者の名称 青森会社日本クリーン

施設の種類 設置場所 面積 電機 ・紙くず、 保管上限 80㎡	保管場所1 石狩市新港南1丁目19番10 9㎡	施設の種類 設置場所 面積 電機 ・金属くず、 保管上限 86㎡	保管場所0 石狩市新港南1丁目19番10 20.25㎡
施設の種類 設置場所 面積 電機 ・木くず、 保管上限 30㎡	保管場所2 石狩市新港南1丁目19番10 9㎡	施設の種類 設置場所 面積 電機 ・紙くず、 保管上限 10.2㎡ 高さ 0.875m	保管場所7 石狩市新港南1丁目19番10 35㎡
施設の種類 設置場所 面積 電機 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、 保管上限 30㎡	保管場所3 石狩市新港南1丁目19番10 9㎡	施設の種類 設置場所 面積 電機 ・金属くず、 保管上限 27.7㎡ 高さ 1.375m	保管場所8 石狩市新港南1丁目19番10 60.8㎡
施設の種類 設置場所 面積 電機 ・プラスチック類、 保管上限 30㎡	保管場所4 石狩市新港南1丁目19番10 9㎡	施設の種類 設置場所 面積 電機 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、 保管上限 17.6㎡ 高さ 1.375m	保管場所9 石狩市新港南1丁目19番10 88.8㎡
施設の種類 設置場所 面積 電機 ・紙くず、 保管上限 30㎡	保管場所5 石狩市新港南1丁目19番10 9㎡	施設の種類 設置場所 面積 電機 ・ばれき類、 保管上限 12.8㎡ 高さ 1.375m	保管場所10 石狩市新港南1丁目19番10 27.6㎡

(石狩振興局)

(第3面)

運送用機器代価徴収制度許可証

許可番号 第0011003964号  
 許可事業者の名称 青森会社日本クリーン

施設の種類 設置場所 面積 電機 ・繊維くず、 保管上限 12.6㎡ 高さ 1.375m	保管場所11 石狩市新港南1丁目19番10 27.9㎡
施設の種類 設置場所 面積 電機 ・木くず、 保管上限 22.7㎡ 高さ 1.875m	保管場所12 石狩市新港南1丁目19番10 49.9㎡
施設の種類 設置場所 面積 電機 ・プラスチック類、 保管上限 17.6㎡ 高さ 1.375m	保管場所13 石狩市新港南1丁目19番49 39.3㎡

以下表出。

(石狩振興局)

## 建設業実績


### ○ 登録の内容

1. 登録番号 北海道知事(登一)石第211号
2. 登録年月日 令和元年7月9日  
登録有効年月日 令和6年7月8日

石 施 指 第 719 号  
令 和 元 年 7 月 8 日

札幌市中央区南1条西22丁目1番3号  
有限日本グリーン  
代表取締役 石田 清夫 様

北海道知事 鈴木 武雄



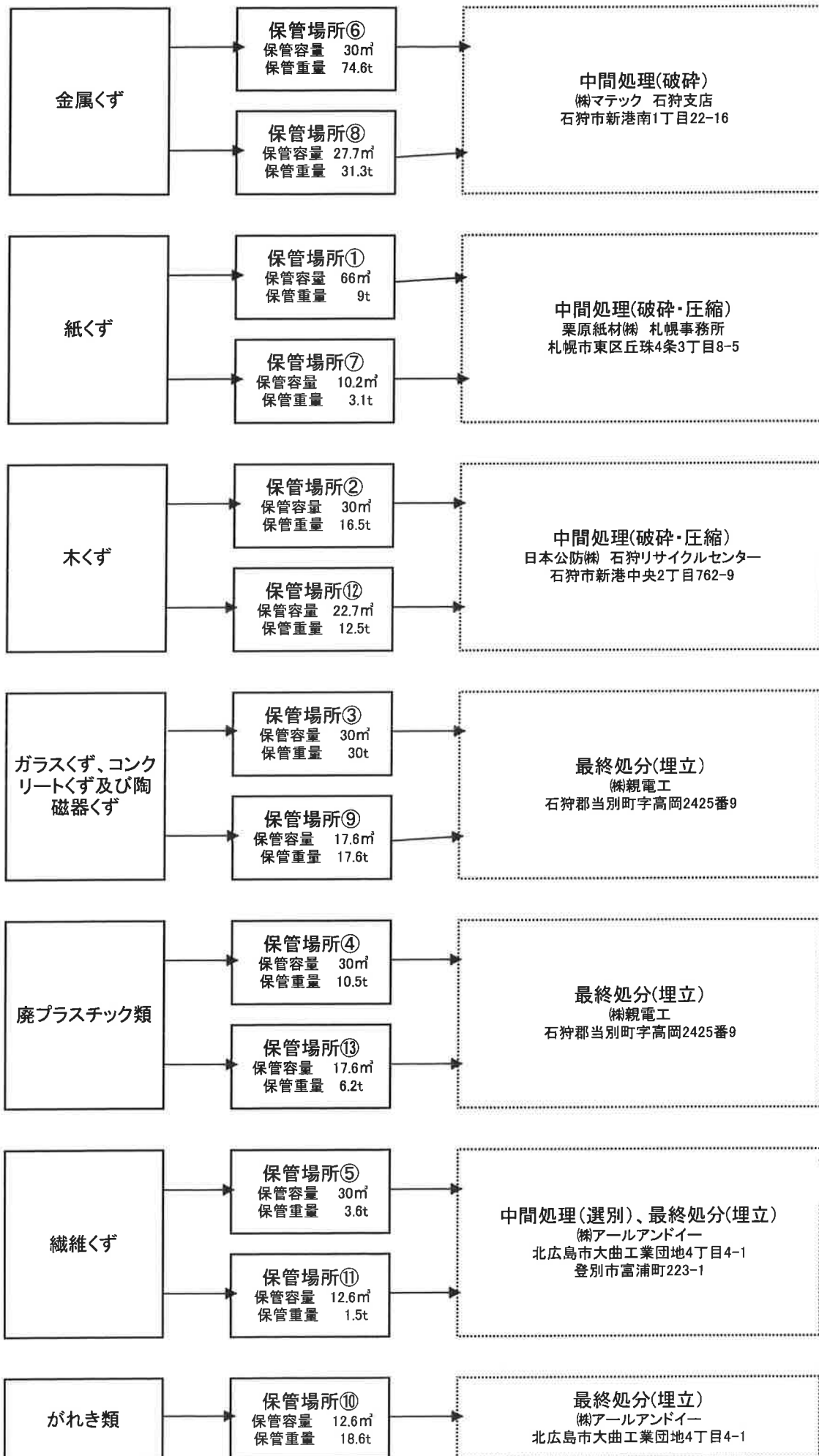
解体工事業の登録について(通知)

令和元年6月14日付で申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資料の再審査等に関する法律第33条第1項の規定により、下記のとおり登録されたので、通知します。

型

登録番号 北海道知事(登一)石第211号  
登録の有効期限 令和元年7月9日 から 令和6年7月8日

注)登録の更新申請を行う場合の再審査出期限 令和6年6月8日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)





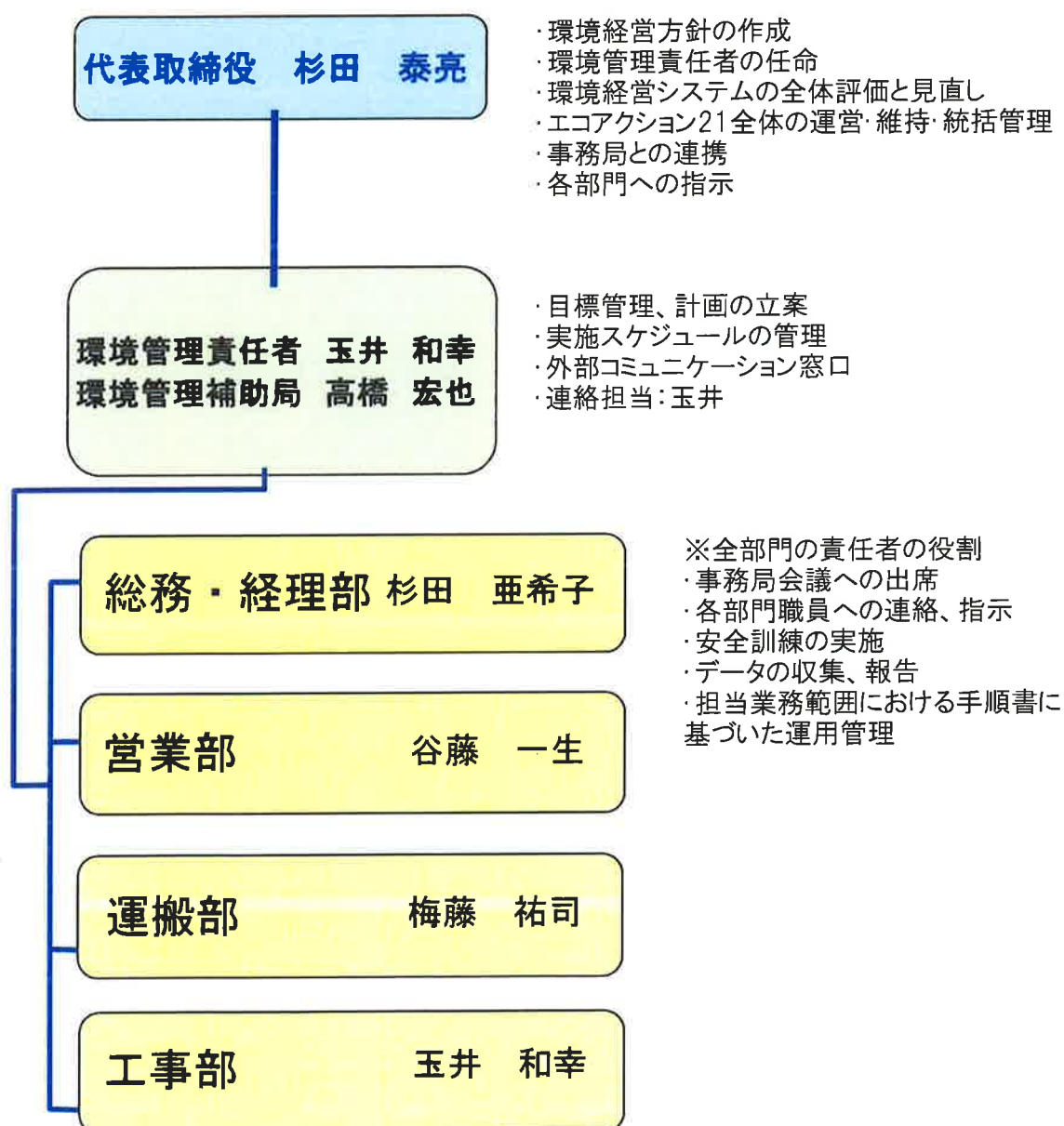
処理実績

※ 単位(t)

処理方法	産業廃棄物書類	処理方法等	2019年	2020年	2021年
収集運搬	燃え殻		5.7	37.6	18.2
	汚泥		0.0	0.0	0.0
	廃油		3.0	0.0	15.5
	廃酸		0.0	0.0	0.0
	廃アルカリ		0.0	0.0	0.0
	廃プラスチック類		462.0	703.0	889.0
	紙くず		1.2	2.0	1.2
	木くず		472.0	397.0	756.6
	繊維くず		9.0	6.0	24.7
	動植物性残さ		0.0	0.0	0.0
	ゴムくず		0.0	0.0	0.0
	金属くず		39.0	36.0	187.3
	ガラス・陶磁器くず		376.0	481.0	1,256.3
	鋳さい		0.0	0.0	0.0
	がれき類		145.0	235.0	475.3
	ばいじん		0.0	0.0	0.0
	混合		6,775.0	7,943.0	9,220.5
	石綿含有廃棄物		0.0	1.4	4.2
	水銀使用製品産業廃棄物		0.5	0.5	2.5
収集運搬量合計			8,288.4	9,842.5	12,851.3

制定(改定)年月日	
制定	2015年1月1日
改定	2019年7月1日
改定	2020年8月21日
改定	2021年7月1日
改定	2021年10月1日

## 環境経営活動に係る社内組織図



## 2. 環境経営方針

### 有限会社日本クリーン 環境経営方針

#### 基本理念

有限会社日本クリーンは、当社が行うすべての事業活動において業務効率化を追求し続け、環境負荷の低減と資源循環型社会の形成を目指します。カーボンニュートラルに賛同し、CO2排出低減に努めるとともに、産業廃棄物処理事業、建設業においてリサイクル率の更なる向上を図り、限りある資源の有効活用に努めます。

#### 環境経営方針

1. 当社が行うすべての事業活動において、産業廃棄物処理法等、関係法令を遵守するとともに、適正かつ安全に業務を遂行するために、社内外で呼びかけを行います。
2. 産業廃棄物の再利用・再資源化を当社が取り組むべき重要課題とし、リサイクル率の向上に努めます。
3. 業務効率化、働き方改革の推進による環境負荷低減の実現に継続的に取り組みます。
4. 環境に関する知識を深める学習の環境を整備し、自立した社員の育成に取り組みます。

#### 重点実施事項

1. 全ての事業活動における二酸化炭素排出量の低減に取り組みます。
2. 全ての事業活動における水使用量、廃棄物排出量の低減に取り組みます。
3. 受託した廃棄物から可能な限り有価物を回収し、リサイクル率の向上に努めます。
4. 環境負荷の少ない燃料の使用を促進し、CO2排出低減に努めます。
5. 環境経営方針を全従業員に対して、教育訓練及び日常の管理活動を通じて全従業員に周知徹底させ、各種法規を遵守するとともに全従業員、下請業者等建設現場に従事する事業者に対して環境に対する意識の向上、環境保全にかかわるその他のルールを遵守します。
6. 札幌市、石狩市において地域社会との連携を大切にし、環境保全に係る地域社会貢献活動を積極的に行います。

制定日 2021年 8月 1日  
代表取締役 杉田 泰亮

### 3. 環境経営目標と実績

2022年3月1日 作成

●「2020年の環境経営目標及び達成状況」

	項目 (単位)	実施事項	2018年度	2020年度	2021年	
			実績(基準年)	実績	実績	目標
①	CO2の削減 (kg/売上高(百万円))	総排出量の削減 基準年実績から7%向上	888	874	686	826
②	廃棄物の削減 (t)	紙使用量の削減 基準年実績から2%向上	0.24	0.06	0.15	0.23
		一般廃棄物の削減 基準年実績を維持	0.48	0.66	0.69	0.48
		建設廃棄物の削減 集計初年度	—	—	0.75	—
③	バイオ燃料の 使用促進 (%)	運搬車の使用燃料全体の B5燃料使用割合の向上 基準年実績から4%向上	11.1	11.1	11.8	15

(1)①2018年を基準年とし、各項目について削減の目標を設定した。

(2)①CO2削減の実績はCO2排出(kg)÷売上高(百万円)による  
2021年度のCO2総排出量:218,741.58kg

(3)①購入電力の係数はh30.12.27環境省発表資料0.678を使用する。

(4)「水使用量」は共益費に含まれ使用量把握が困難であり、また使用量がわずかであることから数値目標は設定せず、「主要な環境活動計画の内容②水使用量の削減」に掲げた施策を実施した。

(5)「化学物質」は使用していないため環境目標と実績は設定しない。

(6)②紙使用量はコピー用紙の使用量、一般廃棄物はゴミ袋の使用量により算出する。

(7)解体業を始めるにあたり、次年度以降の目標策定のために廃棄物の実績集計を開始した。

(8)③バイオ燃料の使用促進に関しては全体の燃料使用量(ガソリン、軽油、B5燃料、灯油除く)に占めるB5燃料の割合による

●「2019年～2021年までの中期環境経営目標」

	項目	実施事項	基準年	2019年目標	2020年目標	2021年目標
①	CO2の削減	総排出量の削減	2018	基準年実績から3%向上	基準年実績から5%向上	基準年実績から7%向上
②	廃棄物の削減	紙使用量の削減	2018	基準年実績から2%向上	基準年実績から2%向上(前年度実績を維持)	基準年実績から2%向上(前年度実績を維持)
		一般廃棄物の削減	2018	基準年実績を維持	基準年実績を維持	基準年実績を維持
		建設廃棄物の削減	2021	—	—	集計初年度
③	バイオ燃料の使用促進	運搬車の使用燃料の全体に係るB5燃料使用量の向上	2020	—	—	基準年実績から4%向上

●「2022年～2024年までの中期環境経営目標」

	項目	実施事項	基準年	2022年目標	2023年目標	2024年目標
①	CO2の削減	総排出量の削減	2021	基準年実績から3%向上	基準年実績から5%向上	基準年実績から7%向上
②	廃棄物の削減	紙使用量の削減	2021	基準年実績を維持	基準年実績を維持	基準年実績を維持
		一般廃棄物の削減	2021	基準年実績を維持	基準年実績を維持	基準年実績を維持
		建設廃棄物の削減	2021	基準年度実績から2%向上	基準年度実績から2%向上(前年度実績を維持)	基準年度実績から2%向上(前年度実績を維持)
③	バイオ燃料の使用促進	運搬車の使用燃料の全体に係るB5燃料使用量の向上	2021	基準年度実績から6%向上	基準年度実績から8%向上	基準年度実績から10%向上

- (1)①CO2削減は年間の売上目標を基準に設定。  
 (2)②廃棄物の削減は業務のデジタル化の促進により実現する数値目標として設定  
 (3)②建設産業廃棄物の集計は2021年よりスタート  
 (4)③バイオ燃料の使用促進は2021年よりスタート

●「ボランティア活動、地域貢献活動」

札幌市

予定	1. 実施日: 冬季 活動内容: 除雪作業 2. 実施日: 夏季 活動内容: 事業所付近のゴミ拾い、町内清掃、解体工事現場の美化活動
実施	・除雪作業を予定通り行った。 ・事業所付近のゴミ拾いを行った。解体工事現場の清掃活動を行った。

石狩市

予定	1. 実施日: 冬季 活動内容: 除雪作業 2. 実施日: 夏季 活動内容: 事業所付近のゴミ拾い、町内清掃、解体工事現場の美化活動
実施	・除雪作業を予定通り行った。 ・事業所付近のゴミ拾いを行った。

## 4. 主要な環境経営計画の内容

2022年3月1日 作成

活動区分	環境経営計画の実施内容	管轄
① 電気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残業削減</li> <li>・不使用機器の主電源OFF</li> <li>・LED照明への切り替えと推進</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの徹底</li> <li>・クレーン使用の最適化(石狩事業所)</li> <li>・スタッフ不在時の事務所の消灯</li> <li>・設備の定期点検、漏電防止(拓北、石狩)</li> <li>・冷暖房設定温度の調節</li> </ul>	全体
② 軽油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運搬ルート最適化</li> <li>・低公害車への切り替え推進</li> <li>・エコドライブ、法定速度の遵守徹底(事故防止)</li> <li>・車両の不備点検の実施(タイヤの空気圧、排ガス、騒音レベルのチェック)</li> <li>・積載効率の最大化、往復回数の削減</li> </ul>	運搬部 工事事部
③ ガソリン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業ルート最適化</li> <li>・働き方改革(直行直帰、テレワーク)の推進</li> <li>・車内空調温度の調節</li> <li>・休憩中のエンジン停止活動強化</li> <li>・待機時間の短縮</li> </ul>	運搬部 工事事部 営業部
④ B5燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業時の給油の促進(日没後の給油作業の禁止)</li> <li>・社外アピールの強化</li> <li>・給油計画の策定</li> </ul>	運搬部
⑤ 灯油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォームビズ活動の促進</li> <li>・使用時間の可能な限りの削減(石狩事業所)</li> </ul>	全体
⑥ 一般ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏紙の使用</li> <li>・デジタル化活動の促進</li> <li>・コピー機の使用抑制(紙使用量削減、インク使用量の削減)</li> <li>・事務所排出のゴミの分別</li> <li>・圧縮、減容化(空き缶、プラゴミなど)</li> </ul>	総務部 営業部
⑦ リサイクル率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業分担、シフト制による業務効率化</li> <li>・分別の徹底</li> </ul>	全体
⑧ 建設廃材の排出抑制 リサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合廃棄物の分別の促進</li> <li>・安全対策徹底による事故防止(重機転倒による破損など)</li> <li>・廃棄物排出抑制の計画策定、提案</li> <li>・下請け業者とのコミュニケーション促進</li> </ul>	工事事部



社内掲示節電促進ポスター



## 5. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年の取組内容

2022年3月1日 作成

### 1) 二酸化炭素の削減

項目	実施事項	単位	2021年		目標達成率	判定
			実績	目標		
CO2の削減	総排出量の削減 基準年実績から7%向上	(kg/売上高 (百万円))	686	826	120.4%	○

2018年(CO2排出量 231,892kg/売上高261百万円)=888(基準年)

2020年(CO2排出量 222,675kg/売上高255百万円)=874

2021年(CO2排出量 218,741kg/売上高319百万円)=686

受注した現場が市内の物が多かったことに加え、ドライバーを増員したことにより、運搬の分担と効率化が促進し、売上の増加、CO2排出量の低減の目標達成を実現した。

次年度以降、既存車両の低公害化を予定しており、更なるCO2排出の低減と業績向上の両立実現を目指す。

### 2) 廃棄物の削減

項目	実施事項	単位	2021年		目標達成率	判定
			実績	目標		
廃棄物の削減	紙使用量の削減 基準年実績から2%向上	t	0.15	0.23	158.6%	○
	一般廃棄物の削減 基準年実績を維持	t	0.69	0.48	69.6%	×
	建設系廃棄物の削減 集計初年度	t	0.75	0.00	0.0%	×

業務量の増加、人員の拡充に伴い、一般廃棄物、使用した紙の量は増加した。

事業は拡大傾向にあるため、次年度は新たな基準を設定し中期目標を設定して、環境活動に取り組む。

建設系廃棄物は集計初年度のため、目標設定はしなかった。次年度は2021年度排出量からの2%削減を目標として設定し活動を開始する。

### 3) 全体におけるバイオ燃料の使用割合の向上

項目	実施事項	単位	2021年		目標達成率	判定
			実績	目標		
バイオ燃料の使用促進	運搬車の使用燃料全体のB5燃料使用割合の向上 基準年実績から4%向上	(%)	11.8	15.0	78.7%	×

2020年 (11.1% 燃料全体使用量:87,776.63ℓ B5燃料使用量:9,756ℓ)

2021年 (11.8% 燃料全体使用量:85,943.01ℓ B5燃料使用量:10,164ℓ)

ドライバーは増員したが、作業量は大幅に増加し、ドライバーの終業時間が遅くなるが多かった。防災の観点から夜間のB5燃料の給油を禁止しており、出先で軽油を給油する機会が増加した。

次年度以降は各ドライバーの帰所時間を早めるために運転効率の上昇の実現を目指し、終業時のB5燃料給油を習慣づけていく。2023年までに全体の燃料使用割合の10%到達を目指して使用割合を拡大していく。

### 4) ボランティア活動

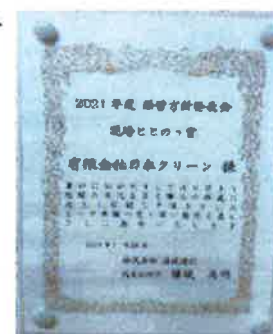
\*札幌市

冬季は除雪作業、夏季は事業所付近のゴミ拾い、町内清掃に取り組んだ。  
今後は、建設現場の美化に継続して取り組んでいく

\*石狩市

積替保管場所周辺において、冬季は除雪作業、夏季は事業所付近のゴミ拾い、町内清掃に取り組んだ。

解体工事現場の清掃活動を実施し、頂いた感謝状



## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

	主な環境法規・同意したその他要求事項	該当する活動・遵守状況の確認・評価	違反
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、規則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	無
2	騒音規制法	規制基準の遵守	無
3	振動規制法	規制基準の遵守	無
4	大気汚染防止法	規制基準の遵守	無
5	道路運送車両法	整備管理者の選任等	無
6	道路交通安全法	安全運行管理者の選任	無
7	水質汚濁法	規制基準の遵守	無
8	土壌汚染対策法	規制基準の遵守	無
9	家電リサイクル法	特定家電廃棄時の適正処分	無
10	小型家電リサイクル法	小型家電廃棄時の適正処分	無
11	建築基準法	規定遵守	無
12	労働安全衛生法	規定遵守	無
13	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律	規定遵守	無
14	悪臭防止法	規制基準の遵守	無
15	自動車リサイクル法	再資源化預託金の預託義務等	無
16	北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項	無
17	札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例	収集運搬・保管・処分各基準の遵守	無
18	石狩市廃棄物の再利用及び適正処理に関する条例		無
19	北海道公害防止条例	規定遵守	無
20	石狩市公害防止条例	規定遵守	無
21	札幌市環境基本条例	規制基準の遵守	無
22	石狩市環境基本条例	規制基準の遵守	無
23	札幌市火災予防条例	危険物の貯蔵及び取り扱い	無
24	石狩市北部地区消防事務組合火災予防条例	危険物の貯蔵及び取り扱い	無

・違反、訴訟等の有無

環境関連の違反、訴訟等はありませんでした。



## 7 代表者による全体の評価と見直し記録

社長
杉田
2022/3/1

	代表者のコメント、変更が必要な場合はその指示
環境経営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業ガイドライン適用にあたり内容に修正を入れたので各部門長は課題とチャンスに社員に周知してください。</li> <li>・建設業関連の法律、特に労働安全衛生法等工事現場で注意すべき法令の知識習得、遵守、そして下請け業者への指導を徹底してください。</li> <li>・カーボンニュートラルには意識を一層強め、より精力的に取り組みます。指示は必ず各部門長が従業員に周知してください。</li> </ul>
環境経営目標、環境経営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に対するCO2の排出効率は改善され、目標達成する事ができました。取引先等外部の状況により結果が左右されることも予想されるので、引き続き日頃CO2排出削減に努めてください。</li> <li>・環境経営計画は見直しを入れ、内容を定期的に更新するように努めてください。</li> </ul>
実施体制その他の環境経営システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大は予断を許さない状況なので、引き続き各自注意してください。</li> <li>・各部署の役割分担を明確にし、作業効率化とミス、漏れを防止するよう努めてください。</li> <li>・法改正に関する情報を積極的に収集し、法令順守を徹底するだけでなく、取引先、下請けにも情報共有を徹底し、違反の防止を徹底してください。</li> <li>・建設業に関しては日頃より意識して知識を収集し、元請業者の責任や役割について社内全体に浸透させていきます。各部門長は情報の伝達を徹底してください。</li> <li>・環境負荷の低い燃料の使用を促進し、業界をリードできるよう活動を継続してください。</li> </ul>